契約変更理由書

神戸市

工　事　名	浄泉寺公園施設改修工事

契約変更後の工事概要

	（変更前）	⇒	（変更後）
・殻運搬処分（無筋）	56m3		23m3
・殻運搬処分（有筋）	0m3		44m3
・張芝工	0㎡		150㎡
・交通誘導警備員B	0人日		33人日

契約変更の理由

・コンクリート舗装を撤去したところ、当初無筋を想定していたコンクリートにワイヤーメッシュが含まれていたため、構造物取壊し（無筋）および殻運搬処分（無筋）の数量が減少し、構造物取壊し（有筋）および殻運搬処分（有筋）の数量が増加する。

・掘削整形した築山が雨水により流失しやすい土質だったため、張芝工を増工する。

・車両進入部が交差点のため、地域への安全対策および警察協議により、交通誘導警備員Ｂを増工する。

・現地精査の結果、その他の工種に増減が生じる。

（公表様式第６号）